

商工会だより

*源泉所得税納期特例相談窓口について

大野町商工会では、「源泉所得税納期特例相談」を毎年7月に実施しています。
下記要領にて実施しますので是非ご利用下さい。

実施日程	令和5年7月5日（水）～7日（金）午前9時～午後4時
実施場所	大野町商工会館 2階 大研修室
実施要領	詳しくは、同封の文書をご覧ください

*マル経融資制度(コロナマル経資金)

対 象：従業員20名以下（商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）は5人以下）
の法人・個人 ※一部対象外の業種もあります

融資額：上限2,000万円（なお、1,500万円を超える場合は別書類必要）

利 率：マル経融資 年1.12%（令和5年6月1日現在）

：県小口融資 年0.8% + 保証料（令和5年6月1日現在）

返済期間：運転資金＝7年以内 設備資金＝10年以内

※コロナ感染症の影響により、売上が減少している事業者については、別枠でコロナマル経資金がありますので、詳細については商工会事務局までお問い合わせください。

*会費の口座振替・現金納付のお願い

今月は会費の集金月です。会費を振込・現金納付の方は、6月30日までに納付してください。口座振替の方は、6月26日に指定の銀行より引き落としさせていただきます。

6月1日に、案内を郵送させていただきました。ご確認よろしく願いいたします。

*無料法律相談のお知らせ

○令和5年6月13日（火）

○KBふれあい会館またはZOOM

○令和5年7月 4日（火）

○KBふれあい会館またはZOOM

すべて午後1時～午後4時

*会員交流会のお知らせ

商工会では、令和5年5月から、新型コロナが5類に移行することが決定したことで、会員相互の交流の場を設け、現在特に顕著な取り組みを行っている事業者から、自社の事業内容の取り組みを発表いただき、創業者や若手経営者、既存会員の経営意欲の向上、会員相互の交流の活性化を図ることを目的として、当事業を実施します。

日 時：6月30日（金）午後6時～午後9時

スケジュール：18:00～20:00 5事業者のプレゼン発表

20:00～21:00 交流会

会 場：川の駅おか多 2階会議室

会 費：2,000円（軽食をご用意します）



上記のQRコードからお申込みください



*「事業承継アンケート調査」の実施について

商工会では国の経営発達支援計画の認定を受けて、今年度も伴走型小規模事業者支援推進事業の環として、大野町内の事業者様における「事業承継」に関するアンケート調査を6月の商工だよりに同封させていただきました。具体的な内容については、別紙のアンケート調査票の通りですので、ご記入の上、**右記のQRコードまたはFAXで商工会事務局に送信いただくか、職員のアンケート調査の回収**で、お伺いした際には何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。また調査結果については、集計の上公表させていただきます。(締め切り：7月20日)



*今後の小規模事業者持続化補助金の公募について

令和4年度国の補正予算小規模事業者持続化補助金の第13回目の公募締切は9月7日(木)の受付締切です。申請予定の事業者様は早めに計画書作りに取り掛かりましょう。

また創業者の方についても、各地で開催される創業塾などのセミナーを受講すると、創業枠で補助上限が200万円になります。今後経営計画個別相談会については、随時開催いたしますので、是非ご参加ください。

■ 対 象 者 商工会地区の**小規模事業者**であること(業種は問いません)

- ・製造業・その他 ⇒ 従業員20名以下
- ・商業・サービス業 ⇒ 従業員5名以下
- ※個人事業者の場合、青色専従者は従業員とみなします
- ※法人企業の場合、役員は従業員に含めません

■ 補 助 上 限 額

- 【通常枠】 50万円 ▶ 小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援
- 【賃金引上げ枠】 200万円 ▶ 販路開拓の取組に加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者。
- 【卒業枠】 200万円 ▶ 販路開拓の取組に加え、雇用を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
- 【後継者支援枠】 200万円 ▶ 販路開拓の取組に加え、アトツギ甲子園(ピッチイベント)においてファイナリストに選ばれた小規模事業者
- 【創業枠】 200万円 ▶ 産業競争力強化法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取組む小規模事業者

※尚、インボイス特例を満たす場合は上記金額+50万円となります。

■ 補 助 率 2/3※

※賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4

例えば

【通常枠】の応募で採択されると、
80万円の店舗改装事業で50万円(上限額)、
60万円のチラシ配布事業で40万円の補助金ができます。

■ 補 助 対 象 販売促進チラシの配布、フリーペーパー掲載、簡易な店舗改装、店舗看板、販売拡大のための機械装置導入 など

●今後の公募予定 ※予定は変更する場合があります

第14回受付締切:未定